

社会福祉法人高岡市社会福祉協議会 事業概要

社会福祉法が改正され、社会福祉法人には事業運営の透明性を高め、経営組織体制や財務規律を強化するとともに、本来の役割である地域社会に貢献することが求められています。

本会では、新しい制度のもと法人のあり方を再点検し、地域に信頼してもらえる法人を目指していきます。

高岡あっさり福祉ネット推進事業は、昨年度からは全校区社会福祉協議会での取り組みとなり、それぞれの地域で把握した福祉課題への対応が検討されています。校区社会福祉協議会と連携しながら地域での支援体制を考えるとともに、体制づくりに欠かせない地域で活動する人材の育成にも取り組みたいと思います。

在宅福祉サービス事業では総合事業が開始され、新たな訪問型及び通所型サービスを実施していきます。制度は変わりますが、利用者の方にはこれまでと同じように、地域で安心して暮らせるようにサービスを提供することに努めます。

校区社会福祉協議会、行政、各種団体との連携を図りながら、みんなで支え合い、みんなが「あっさり」して暮らせる高岡市をつくるために、以下のとおり事業を行っています。

【 事業項目 】

1 地域福祉活動の推進

(1) 第2次高岡市地域福祉活動計画の推進

(2) 高岡あっさり福祉ネット推進事業・・・全27地区指定

平成24年度～ 定塚、成美、福岡

平成25年度～ 下関、木津、川原、戸出、福田、国吉

平成26年度～ 二上、中田、能町、野村、二塚、佐野

平成27年度～ 平米、西条、伏木、牧野、立野、太田

平成28年度～ 博労、横田、小勢、東五位、石堤、守山

(3) 地域総合福祉推進事業（ケアネット型）の推進

153チーム（平成28年12月末現在）

拡(4) ふれあい・いきいきサロン事業の推進、担当者研修会の開催

246か所（平成28年度申請）+ 新規15か所 = 合計261か所

(5) ケアネット活動、福祉活動員等研修会の開催

(6) ジュニア福祉活動員育成事業の推進

平成27年度～ 牧野小学校

平成28年度～ 横田小学校

(7) 市民後見人養成講座の開催

(8) 広報(社協だより)の発行

(9) ホームページの充実

拡(10) 校区社会福祉協議会会長・事務担当者会議の開催

(11) 地域福祉セミナーの開催

- (12) 子育て支援研修会の開催
- (13) 高岡市社会福祉大会の開催
- (14) 企画調査研究事業
- (15) 先進地視察研修

2 在宅福祉サービスの推進

- (1) 訪問介護（ホームヘルプサービス）
 - ・介護保険法による訪問介護
 - 新・介護予防・生活支援総合事業
訪問型サービスA
 - ・障害者総合支援法による居宅介護及び同行援護
 - ・地域生活支援事業(移動支援)
 - ・実習生の受け入れ
 - ・介護職員初任者研修講座
- (2) 特定相談支援事業所
 - ・障害者総合支援法に基づく「サービス等利用計画」の作成
- (3) 通所介護(デイサービス)
 - ・介護保険法による通所介護
 - 新・介護予防・生活支援総合事業
通所型サービスA、通所型サービスC
 - ・機能訓練
 - ・実習生の受け入れ
- (4) 居宅介護支援事業（高岡・福岡事業所）
 - ・居宅介護サービス計画の作成
 - ・特定事業所加算の取得
- (5) 地域包括支援センター事業（博労・川原地域包括支援センター）
包括的支援事業
 - ・地域包括支援センター運営事業
総合相談支援、実態把握、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、
介護予防ケアマネジメント業務
 - ・在宅医療、介護連携推進
 - ・認知症施策の推進
 - ・地域ネットワーク構築
 地域ケア会議推進事業
 - ・地域ケア会議開催
地域包括支援ネットワークの構築
- 新 総合事業
 - ・介護予防・生活支援サービス事業
介護予防ケアマネジメント
 - ・一般介護予防事業
一般介護予防事業評価事業

普及啓発型プログラム（生きがい湯ったり事業、元気はつらつ倶楽部）
特化型プログラム（高岡いきいき倶楽部）
地域における介護予防活動支援（地域づくりによる介護予防推進事業）

3 ボランティア活動の推進

- (1) ボランティアの養成・育成
 - ☐・アクティブシニアボランティア養成講座
 - ・社会人を対象にしたボランティア講座
 - ・ボランティア交流研修
 - ・ボランティア活動体験学習
- (2) ボランティア活動の広報・啓発
 - ・ボランティア広場の開催
 - ・ボランティア情報の提供
 - ・いねむりハガキ目ざまし運動の展開
- (3) ボランティア活動の支援
 - ・ボランティアグループへの活動助成(福祉・保健・医療の活動等)
 - ・ボランティア活動保険加入助成等
 - ・災害ボランティア支援事業
- (4) ボランティア活動に関する相談支援体制の推進
 - ・ボランティアコーディネーターの配置
 - ・ボランティアサポーターとの連携
- (5) 高岡市ボランティアセンター運営委員会の開催
- (6) 教育機関との連携

4 生活を支える事業の推進

- (1) 福祉相談事業
 - ・高岡市福祉相談センターにおいて生活、福祉、一般相談の実施
- (2) 日常生活自立支援事業（県社会福祉協議会より受託）
 - ・定期訪問・金銭管理サービス、財産保全サービス
 - ・日常生活自立支援事業生活支援員研修会の開催
- (3) 生活福祉資金の貸付事業（県社会福祉協議会より受託）
- (4) 高岡市民生たすけあい基金の貸付（市民生委員児童委員協議会より受託）
- ☐(5) 遊休品バンクの実施
- (6) 関係機関への事業説明

5 障がい者・高齢者の生きがいづくり等の推進

- (1) こぶし荘生きがい倶楽部の実施
- (2) おもちゃの図書館の運営
- (3) 声の広報発行事業への助成
- (4) 車椅子の無料貸出
- (5) 障がい者・高齢者教養講座の開催
 - ・万葉社会福祉センター

- 民謡、ヨガ、民踊
- ・高岡市東部老人福祉センター
民踊、小物、陶芸、華道、書道・カラオケ、手創りのあかり、折り紙、絵手紙
* 短期 - ミニ門松づくり、脳トレ
 - ・高岡市ふれあい福祉センター
障がい者 - スポーツ、レクリエーション、書道、パソコン、陶芸、絵手紙、
在宅障がい者音楽活動
高齢者 - 自彊術、篆刻、ヨガ、パソコン、陶芸、料理
* 上記教室の文化活動発表

6 福祉センターの管理運営等

入浴サービス、貸会議室等

- (1) 高岡市社会福祉協議会館
- (2) 万葉社会福祉センター
- (3) 福岡社会福祉センター（こぶし荘）
 - ・かぼちゃ地蔵の会の運営
- (4) 高岡市東部老人福祉センター
- (5) 高岡市ふれあい福祉センター
 - ・保健福祉相談コーナー、福祉用具展示コーナー、福祉バスの運行

施設名	所在地・電話	業 務 内 容
高岡市社会 福祉協議会館	高岡市清水町 1-7-30 TEL 23 - 2917(代) FAX 26 - 2379	・地域交流ホール、会議室等の貸室 【休館日】日曜日、祝祭日(敬老の日を除く) 8/15、12/29～翌年1/4
万葉社会福祉 センター	高岡市二上 166-2 TEL 26 - 0044 FAX 26 - 0040	・高齢者入浴サービス ・各種教養講座の開催 ・会議室、体育館等の貸室 【休館日】月曜日(月曜日と祝祭日が重なった場合は、その翌日)、祝祭日(敬老の日を除く)8/15、12/29～翌年1/4
福岡社会福祉 センター (こぶし荘)	高岡市福岡町舞谷 34 TEL 31 - 2888 FAX 31 - 2892	・高齢者入浴サービス ・大小和室 10 部屋貸室 ・料理、飲食品提供 送迎バス有(27人乗り、有料) 【休館日】火曜日、8/15、12/29～翌年1/3

高岡市東部 老人福祉センター	高岡市蓮花寺 585 TEL/FAX 26 - 3381	・高齢者入浴サービス ・各種教養講座の開催 【休館日】月曜日（月曜日と祝祭日が重なった場合は、その翌日）、祝祭日（敬老の日を除く）8/15、12/29～翌年1/4
高岡市ふれあい 福祉センター	高岡市博労本町 4-1 TEL 21 - 7888 FAX 21 - 7885	・高齢者入浴サービス ・高齢者、身体障害者教養講座の開催 ・福祉バスの運行 ・保健福祉相談 ・会議室、多目的ホール、福祉体育館の貸出 【休館日】火曜日、祝祭日（敬老の日を除く）8/15、12/29～翌年1/4

7 その他の事業

(1) 富山県共同募金会高岡市共同募金委員会の事務

- ・助成審査委員会の運営
- ・共同募金活動の推進

(2) 社会福祉基金、ボランティア基金の管理

(3) 職員研修の実施

新(4) 社会福祉法改正に伴う法人の運営

経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上
財務規律の強化、地域における公益的な取組の実施